

自然保護助成基金 助成費目一覧表

費目	説明	備考
a. 器具・備品費	研究や活動に使用するための1点5万円以上の機器・備品の購入費。	汎用性の高い機器類(パソコンなど)は不可。機器の取り付け費やコンピュータプログラムなどを含む。
b. 消耗品費	文具用品, 試薬・試料, 実験の部品等の消耗品および1点5万円未満の機器・備品の購入費。	写真フィルム類, 記録媒体, 録音テープ, USBフラッシュドライブ, 電池などを含む。
c. 委託費	コンピュータプログラム開発, 機械設計, 分析, 試験, 写真図化等の外部業者への委託費。	グループメンバーが役員となっている企業などへの委託は認められない。
d. 賃金・謝金		
・協力者謝金	メンバー以外の外部協力者からの助言, 協力に対する謝金。	申請グループメンバーへの支払いは謝金・賃金ともに認められない。 ただし, 国内活動助成の地域NPO活動枠のみ, 上限30%まで(最大15万円まで)グループメンバーへの人件費を認める。アドバイザーの人件費は謝金として計上して良い。
・補助者謝金	研究や活動に必要な補助作業に従事するメンバー以外の臨時雇用者に対する賃金・謝金。	実験・調査要員, 採取・採集員, 通訳, 運転者, 現地案内人など。アルバイト費の上限は時給1,000円, 日当の上限は8,000円。
e. 旅費		
・国内旅費	片道100 kmを超える出張にともなう交通費, 宿泊費, 雑費, レンタカー代。	ガソリン代及び高速道路等利用料の実費支出も含む。
・海外旅費	渡航費, 現地交通費, 宿泊料, 雑費(諸手続費用, 保険料, 税金など)。	
f. 交通・通信・運搬費	交通費(片道100 km未満の移動費), 通信費, 書類の送料, 機器などの運搬費。	
g. 図書・資料費		
・図書購入費	書籍, 論文等の購入費。	
・資料費	航空写真, 地図, マイクロフィルム, 各種テープ等の資料の購入費。	
・印刷複写費	研究調査のための調査票, 集計表の印刷費, 書類・文献等の複写費。	
h. 印刷費	配布パンフレット, チラシ, 成果品の印刷費。	印刷物の作成を目的に助成を受けた場合の印刷費用など。
i. 会議費	会場借用料, 茶菓代, 弁当代	懇親会費は不可。
j. 借用費	実験地等の不動産の借料, 設備, 機器, 調査用航空機, 船舶の借料, コンピュータプログラムの借料。	グループ組織の運営管理にかかるものは除く。レンタカー代は除く(旅費に含めること)。
k. 雑費	振込手数料, 動物・植物の飼育費用, 実験の光熱水料, 翻訳料, 保険料(海外旅行の保険は除く), 写真の現像代, 設備・器具類の保守管理費, その他。	学会参加費, 論文投稿費, 英文校閲費は除く。所属機関の一般管理費(間接経費)は支出不可。
l. 助成成果発表会出席経費*	助成グループの所在地から東京山手線までの往復の交通費, 宿泊費。	代表者または発表者1名分に限る。遠隔地は宿泊費1泊分を計上可。宿泊費の上限は10,000円。 海外助成の旅費については, 原則として日本人メンバーの参加旅費のみ計上可。 代表者が来日している場合は, 日本人メンバーと代表者2名分の国内旅費を計上可。

\*助成期間終了後に各助成グループ代表者が集まって開催する, 助成成果発表会に出席・発表するための経費ですので, 必ずご記入下さい。